



19川人委調第346号

平成19年11月26日

川崎市議会

議長 楠 木 茂 哉 様

川崎市人事委員会

委員長 西 澤 秀 元



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成19年11月19日付け19川議議第578号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第154号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

この条例案のうち一般職の職員に関する部分は、本委員会が行った「職員の給与に関する報告及び勧告」の趣旨に沿った職員の給料月額及び諸手当の額の改定を行う等所要の改正を行おうとするものであり、異議はありません。